

市町合併

第19回

彦根市・豊郷町・甲良町・多賀町合併協議会では、昨年8月に協議会を設置して以来、今日まで7回にわたる会議を開催し、合併する場合、どのような市にするのかなどについて、具体的な協議をしています。これまで合併の方式や時期、合併後の市の名前の決め方や事務所の位置など、合併する場合の協定項目について協議、確認をしてきました。

この協議・確認の内容などについては、これまで「広報ひこね」や「合併協議会だより」などを通じてお知らせしています。今回は、これまでの協議会における確認事項をまとめてお知らせします。

合併協議会（第1回から第6回まで）における確認事項

合併の方式
合併前の市や町（彦根市、豊郷町、甲良町、多賀町）の区域で新しい市をつくる、新設の合併とします。

④職員給与と制度についても調整して、統一します。なお、合併するときに職員である者については、現在の給料を保証します。

特別職の身分の取り扱い
新設合併の場合、法令により、合併関係市町の特別職（市長、助役、収入役、教育長など）については、合併の日の前日に、全員が職を失います。常勤特別職（市長、助役、収入役、教育長）と行政委員会委員（教育委員会、選挙管理委員会などの委員）の設置・人数・任用などについては、法令などの定めに従い調整します。

審議会、委員会などの付属機関やその他の特別職（各審議会や協議会の委員など）については、合併関係市町に設置されていて、合併後の市において引き続き設置する必要があるものは、現在の制度をもとに一つにまとめるなど調整し、合併後に新たに選任します。

第7回会議で協議された「使用料手数料等の取り扱いについて（その一）」は、今回の「広報ひこね」の同時配布している「合併協議会だより」第4号「お」をご覧ください。

合併の期日
合併する場合、その期日は、平成17年2月とします。

合併後の市の名前
合併後の市の名前は、住民アンケートを行い、その結果を踏まえて合併協議会で決定します。アンケートでは、現在の市

や町の名前（彦根、豊郷、甲良、多賀）と、公募した名前の中から小委員会では選ばれた名前を候補にして選んでいただきます。

※小委員会＝合併協議会につくられた組織

合併後の市の事務所（市役所）の位置

①合併後の市の事務所（市役所）は、当面これまでの建物を使うこととし、その場所は建物の大きさや利用しやすさ、他の行政機関との位置関係などを考えて、彦根市元町4番2号（現在の彦根市役所）とします。なお、当面というのは

10年をめどとします。

②合併する前の各町（豊郷町、甲良町、多賀町）の事務所（町役場）は、支所とします。条例、規則等の取り扱い

新設合併の場合、各市町の条例・規則などはその効力を失います。また、合併と同時に消滅することになる一部事務組合の条例・規則などもその効力を失います。

このため、合併後の市において必要となる条例・規則などについては、原則として、合併協議会で話し合った内容に基づき、合併後の市において新しく作り



※一部事務組合＝いくつかの市や町の仕事を共同で処理する組合で、彦根犬上広域行政組合や彦根市犬上郡営林組合などがあります。

慣行の取り扱い
①市章、市民憲章、市の木、市の花、市の鳥、市の歌については、合併後に定めます。
②宣言や表彰も、合併後に定めます。

一般職の職員の身分の取り扱い
①1市3町の一般職の職員（市長、助役、収入役など特別職の職員以外のすべての職員）は、すべて合併後の市の職員とします。

②職員の数については、合併後の市において、定員適正化計画（職員の人数を適切に管理する計画）を決めて、適切な人数になるようにします。

③職名（課長や係長など）や任用要件（職員として採用などを行う際に必要な条件）については、彦根市の任用要件を

新市将来構想策定に係る 住民シンポジウムを開催

彦根市・豊郷町・甲良町・多賀町合併協議会では、新市将来構想策定に係る住民シンポジウムを下記のとおり開催します。このシンポジウムは新市将来構想の策定に向けて、住民の皆さんとともに考えていくものです。

1市3町が合併したときのまちづくりの理念や方向性など、新市の将来を展望し、意見を交換し合う大変重要な機会です。是非ご参加ください。

日時 3月29日(土) 14:00~16:00
場所 甲良町公民館（甲良町役場の隣）
内容 ・新市将来構想案の策定経過と構想案の説明
・構想案の取りまとめ報告
・パネルディスカッション

事前の申し込みは不要です。当日、会場に直接お越しください。

問い合わせ先 彦根市・豊郷町・甲良町・多賀町合併協議会事務局 ☎22-1411（内線429）、FAX22-1398

まちの縁、ひとの縁 第二回

遺跡に見る彦根・犬上の歴史

合併について協議をしている彦根市・豊郷町・甲良町・多賀町の1市3町は、これまでどんな歴史を刻んできたのでしょうか。「1市3町のあゆみ、つながり」をテーマに、今日まで伝えられてきた歴史をそれぞれの市町の歴史の研究に携わっている人に語っていただきます。地域の来し方行く末に思いをほせてください。

滋賀県は、京都・奈良に隣接していることもあり、いろいろな形で歴史上重要な役割を果たしてきました。彦根、豊郷、甲良、多賀の地域もその一役を担い、奈良時代には犬上郡とされ、遣唐使で有名な犬上御田鋤と関係する犬上氏の勢力圏であったとされています。自然に恵まれた鈴鹿山脈、そこを源にする芹川・犬上川・宇曾川・愛知川流域の平野部や琵琶湖は、人々の生活を潤しながら永い歴史を

町にある縄文時代中期の北落遺跡です。最近、縄文時代の遺跡で同じく甲良町の小川原遺跡や多賀町の土田遺跡などで注目される発掘調査がありました。また、県内唯一の縄文時代晩期の洞窟遺跡が、多賀町の佐目洞窟遺

育んできました。その歴史を、遺跡の古いものから順にみてみたいと思います。この地域で最も古い遺跡はなんだろう、と思われることはないでしょうか。県内では旧石器時代の遺跡の存在が確認されていますが、彦根・犬上地域では発見されていません。ですが、発見されていないだけで、旧石器時代から人がいたことは間違いのないと思われま。現在、彦根・犬上地域で一番古い遺跡は、甲良

跡で確認されています。琵琶湖岸から鈴鹿山脈の中腹部まで転々と発見されている縄文時代の遺跡は、県内でも注目を集めています。弥生時代になると、遺跡の数も少し増えますが、愛知郡や坂田郡に比べると発見されている遺跡は少ないようです。代表的な遺跡は彦根市の川瀬馬場遺跡で、大規模な集落の存在を確認しています。古墳時代になると、平野部中流域を中心に集落遺跡が認められるようになります。特に、後期古墳群と呼ばれる、円墳が群集する遺跡が、犬上川右岸の平野部上流域に集中することが注目されます。多賀町の檜崎古墳群や甲良町の北落古墳群です。愛知川流域の古墳群は大陸から渡ってきた「渡来系」とされているのに対し、犬上川流域は古来から湖東地域に住んでいた「在地系」とされていることは興味深いことです。

奈良・平安時代でも集落跡などの遺跡が知られています。この時代に、現在と同じような主要幹線道が成立し、農業や産業の基盤が築かれたと考えられます。代表的な遺跡は竹ヶ鼻廃寺遺跡で、平安時代の政権と関係する大規模な掘

おわびと訂正

2月15日号本欄（3ページ）に掲載した「多賀信仰のひろがり」中、多賀大社の本社である山田神社の所在地が「宮田町」とあるのは、「野田山町」の誤りでした。おわびして訂正します。

（多賀町教育委員会文化財係 音田直記）



発掘調査された竹ヶ鼻遺跡（竹ヶ鼻町）